

# 京都府子どもへの貧困 対策の推進について

～すべての子どもが将来の夢を実現できる社会を目指す～

京都府健康福祉部長 松村淳子

# 京都府子どもの貧困対策推進計画の概要

計画の位置付け	「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条に定める「都道府県計画」(努力義務)として策定
計画期間	平成27年4月から平成32年3月までの5年間
計画の進捗管理	PDCAサイクルに沿って実施し「京都府子どもの貧困対策検討会」で点検・評価
計画の基本理念	子どもは「将来を担う社会の宝」という理念に立ち、すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指す
当面の 重点施策  〔4本の柱により、総合的に推進〕	学校をプラットフォームとした地域連携の推進
	ライフステージに応じた子どもへの支援
	経済的支援
	子どもの貧困の実態を踏まえた対策の推進

# 平成28年度の施策推進

京都府では、低所得で就学援助が必要とされる子どもが、小学校では約17%、中学校では約23%と、15年前と比べ約2倍となるなど、子どもを取り巻く環境が年々厳しくなっている中、家庭の経済状況にかかわらず、全ての子どもが健全な生活を送り、就学継続できるような環境を整備し、子どもの未来を守る取り組みを進める。

「家庭の養育力」を高め、未来を守る

## 【私立高等学校あんしん修学支援事業】

修学の意志のある私立高校生が安心して勉学に打ち込めるよう修学費用負担を軽減

「学校の教育力」で未来を守る

## 【京都式「学力向上教育サポーター」事業】

- ・子どもの学習・生活支援プラットフォーム事業
- ・京都式「効果のある学校」推進事業

「地域力」で未来を守る

## 【ひとり親家庭のこどもの居場所づくり】

ひとり親家庭の子と親が集える居場所整備、親の学び直しも支援

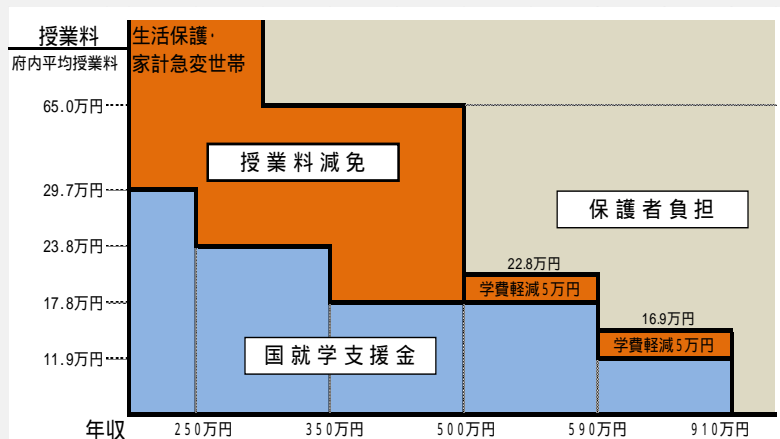
## 【子どもの未来づくりサポーター活動支援事業】

若い世代が主体となった子どもの貧困対策の取組への支援

# 平成28年度の主な取り組み

## 私立高等学校あんしん修学支援事業 < 継続 >

補助対象者	京都府内の私立高等学校に在籍する京都府民の生徒 (高等学校等就学支援金(国制度)については、京都府民以外の生徒も対象) 保護者の収入がおおむね500万円未満
支給額等	昨年度府内平均授業料(65万円)まで無償化 なお、生活保護受給世帯、失業・倒産により家計が急変して一定所得基準以下となった世帯については、学校の授業料減免等により全額無償化



授業料実質無償化により、私立  
高校への進学の実選択肢が拡大



私立高校の経済的理由による  
中退率が、制度開始前に比べ  
7分の1 ( 4.0% ②0.6%) に減少

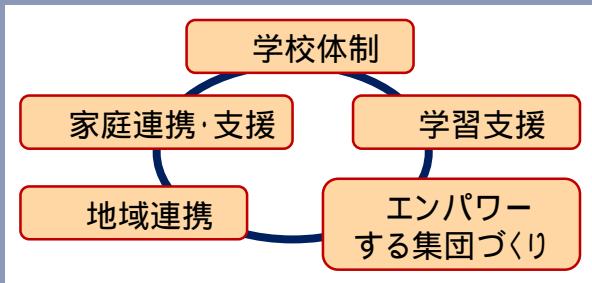
# 平成28年度の主な取り組み

## 京都式「効果のある」学校推進事業 < 新規 >

### 京都式 「効果のある学校」

困難な状況に置かれている児童生徒をはじめ、すべての児童生徒の基礎学力の充実と希望進路の実現をめざす学校モデルを構築

### 5つの視点 から構造的にアプローチ



### 家庭連携・支援、地域連携

- ・家庭での生活や学習の相談・支援
- ・家庭・地域・関係機関・学校をつなぐネットワークづくり

子どもを包み込むネットワークによる支援

### 学校体制づくり

- ・校長の基本方針のもとに全教員で一致して取り組む体制づくり
- ・家庭や幼・保・小・中学校館の連携体制づくり

ベクトルの揃った教職員集団による課題解決

### 学習支援

- ・「まなびスタート調査」の実施・活用
- ・府学力診断テスト、全国学力・学習状況調査の分析と課題への対応
- ・不登校・発達障害の児童生徒への個別支援

早い段階で学習状況を把握し、つまづきを克服  
個別課題に応じた支援

### エンパワーする集団づくり

- ・人権尊重を基盤とした集団の中での仲間づくり
- ・自尊感情を高める授業や行事

安心して学べる学級づくり、環境づくり  
前向きで活動的な学校文化の構築

3つの

### 専門家チームの派遣

#### 1 学校経営・組織体制 専門家チーム

〔大阪大学等グループ〕

#### 2 発達障害・不登校 専門家チーム

〔京都教育大学・  
龍谷大学グループ〕

#### 3 幼児教育 専門家チーム

〔京都ノートルダム女子大学・  
同志社女子大学グループ〕

### 各チームの大学生等 による支援(週1回)

大学教員は月1回程度のペース  
で学校を訪問して支援

# 平成28年度の主な取り組み

## ひとり親家庭のこどもの居場所づくり事業 < 拡充 >

趣旨

ひとり親家庭の悩みや不安を持つ子どもと保護者のそれぞれが、気軽に集うことができ、こどもの生活支援や学習支援を行う居場所を設けることで、精神的・経済的に不安定なこどもの心の安定や学習習慣の定着と生活習慣の確立を図る

	夏休み等短期型	休日等通年型	生活充実通年型
運営主体	社会福祉法人・社団法人・NPO法人等		
開催日数	年間15日 (夏・冬・春休み)	年間50日 (週1日程度)	年間100日 (平日の週2日程度)
実施内容	地域(小学校)及び高校・大学生と連携した 学習(生活)支援 宿題相談等の学習支援 工作づくり等の補充学習 気軽な悩み相談(親・子)		左記の内容に加え、  <b>調理実習を含めた食事等の提供</b>
②7実施箇所	9箇所	5箇所	6箇所



# < 参考 > こどもの居場所実施風景

学習支援  
(綾部市母子寡婦会)



生活支援(食事づくり)  
(NPO山科醍醐こどものひろば)



生活支援(調理実習)  
(福知山市母子寡婦会)



生活支援(食事風景)  
(NPOよのなか塾)



# 平成28年度の主な取り組み

## 子どもの未来づくりサポーター活動支援事業

### 趣 旨

すべての子どもが夢や希望を持って成長していけるよう"学生の街"京都の特長を活かし、**学生等の若い世代が主体となった子どもの貧困対策に係る取組に対し支援する。**

### 実施主体

- ・主に低所得世帯(要保護・準要保護家庭)の子どもに対し支援を行う**学生団体**(大学等のクラブを除く。)
- ・20歳代の**若者を中心とした3名以上の者**による**ボランティアグループ**

### 事業内容

すべ子どもの貧困問題を理解し、**主に低所得世帯(要保護・準要保護家庭)の子どもを対象**として、次の活動等を行う場合に、一定額を支援する。  
学習支援活動や交流活動  
文化やスポーツの体験活動  
調理実習を含む食育活動  
学習や友人関係などの相談・助言活動                      など

### 補助額

1団体あたり                      **300千円(上限額)**